

平成 27 年 9 月 4 日

連 絡 先
監査委員事務局 担当者 鈴木 電話 224-2924

## 資 料 提 供 に つ い て

### 1 発表事項

平成 26 年度財政的援助団体等の監査結果に基づき取り組んだ状況（講じた措置）について

### 2 発表内容

平成 26 年度財政的援助団体等監査結果に基づいて、知事及び教育委員会が取り組んだ状況（講じた措置）を公表します。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 26 年度に実施した監査※について、知事及び教育委員会から、その結果に基づいて平成 27 年 6 月末日までに取り組んだ状況（講じた措置）が監査委員に通知されたので、同条第 12 項の規定により、平成 27 年 9 月 4 日付け三重県公報により公表するものです。

※ 監査対象 287 団体のうち出資（出捐）団体 7 団体、公の施設管理団体 6 団体及び補助金等交付団体 17 団体の計 30 団体を選定のうえ、平成 25 年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資（出捐）団体においては経営状況等も併せて監査を行いました。

これらの結果は平成 27 年 3 月 3 日付け三重県公報に登載、公表しています。

### 3 取組の状況（講じた措置）

財政的援助に係る出納その他の事務の執行など、監査委員が指摘した 104 件（25 団体）について、「概ね対応済み」が 88 件（構成比 84.6%）、「改善に着手」が 14 件（同 13.5%）、「検討に着手」が 2 件（同 1.9%）となっており、監査に対する改善率（「概ね対応済み」と「改善に着手」の全体に対する割合）は 98.1%となっています。

なお、「検討予定」及び「取り組んでいない」とする報告はありませんでした。

項 目	概ね対応 済み	改善に 着手	検討に 着手	検討 予定	取り組ん でいない	計
出資（出捐） 団 体	23	12	2	—	—	37
公 の 施 設 管 理 団 体	32	2	—	—	—	34
補 助 金 等 交 付 団 体	33	—	—	—	—	33
合 計	88	14	2	—	—	104

- (注) ①「概ね対応済み」……概ね改善を終えたもの、改善が確実に見込まれるもの。  
 ②「改善に着手」……改善に取り組み、引き続き改善しているもの。  
 ③「検討に着手」……改善に向けて検討がなされているもの。改善に取り組んでいるものの成果が出ていないもの。  
 ④「検討予定」……これから改善に向けて検討しようとしているもの。  
 ⑤「取り組んでいない」…対応する取組がなされていないもの。

※ 件数については、所管部局に対する団体への改善指導等の意見が含まれています。

※ 監査後に廃止または終了となった補助金については、今後、新たに補助制度を創設する場合や既存の補助制度について、どのように対応するか（しているか）を考慮して評価を行っています。

主な取組状況については、以下のとおりです。

(参考) 取組状況 (講じた措置) の例

① 概ね対応済み

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
<p><b>社会医療法人畿内会岡波総合病院 (健康福祉部)</b>            (所管部局に対する意見)            補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額 (平成 25 年度分 446,000 円) の返還処理を行うとともに、平成 24 年度以前分についても確認されたい。            また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。</p>	<p>平成 25 年度補助金の過大交付額については、既に返還処理を行いました。平成 24 年度以前分については、再調査を行ったところ、過大交付金を確認したことから、国と協議のうえ返還手続きを進めます。            平成 26 年度補助金の実績報告からは、計上日数の根拠となる資料の提出を新たに求めることとし、適切な事務処理及びチェック体制の強化に努めています。</p>

※社会医療法人畿内会岡波総合病院の過年度の過大交付額は、平成 22 年度が 27,000 円、平成 23 年度が 171,000 円、平成 24 年度が 172,000 円となっています。

<p><b>社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院 (健康福祉部)</b>            (所管部局に対する意見)            補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額 (平成 25 年度分 12,000 円) の返還処理を行うとともに、平成 24 年度以前分についても確認されたい。            また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。</p>	<p>平成 25 年度補助金の過大交付額については、既に返還処理を行いました。平成 24 年度以前分については、再調査した結果、過大交付金は確認されませんでした。            平成 26 年度補助金の実績報告からは、計上日数の根拠となる資料の提出を新たに求めることとし、適切な事務処理及びチェック体制の強化に努めています。</p>
<p><b>学校法人皇學館 (環境生活部)</b>            (所管部局に対する意見)            補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額 (平成 25 年度分 111,000 円) の返還処理を行われたい。            また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。</p>	<p>私立高等学校等振興補助金交付額の誤りを確認し、過大交付額 (平成 25 年度分 111,000 円) の返還依頼を行い、平成 26 年度中に学校法人から過大交付額全額が返還されました。また、過大交付額に係る国庫補助部分 (平成 25</p>

	<p>年度分 21,000 円) についても国に返還しました。</p> <p>なお、平成 26 年度の補助金から複数名でチェックを行うよう私学課の体制を強化しました。</p>
<p><b>三重県中小企業団体中央会（雇用経済部）</b>  （所管部局に対する意見）</p> <p>補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成 25 年度分 21,546 円）の返還処理を行うとともに、他の団体に交付している類似の補助金についても同様の誤りがないか確認されたい。</p> <p>また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。</p>	<p>補助金の過大交付分については、返還処理を行いました。</p> <p>他の団体へ交付している類似補助金についても、確認した結果、同様の誤りはありませんでした。</p> <p>また、実績検収調書の改善を行うなど実績報告の的確なチェックを徹底し、十分な確認を行いました。</p>

## ②改善に着手

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
<p><b>伊勢鉄道株式会社（地域連携部）</b> （所管部局に対する意見）</p> <p>老朽化施設の更新等に、平成 26 年度からの 4 か年だけでも約 12 億円の費用を要することが見込まれているが、三重県地域交通体系整備基金の平成 25 年度末現在高は 359,205 千円となっている。</p> <p>このため、地域交通体系における伊勢鉄道伊勢線の役割をふまえ、団体が施設の更新等に計画的に取り組むことができるよう、その方策について検討されたい。</p>	<p>伊勢鉄道伊勢線は、沿線の通勤、通学等の生活交通としての位置付けだけでなく、中南勢・東紀州地域の交通基盤として不可欠な路線であり、県内の交通体系全体に影響を及ぼす重要な役割を担っています。そのため、沿線市のみでなく、参宮線、紀勢本線沿線の市町とともに支えていく必要があります。中期安全設備整備計画に基づく設備の更新に計画的に取り組むことができるよう、このため、県が主導して、関係市町と協議を進めています。</p> <p>平成 26 年度には、11 月から 12 月にかけて関係市町に計画及び資金の状況について説明しており、平成 27 年度中に支援の枠組を構築することを目指し、現在、庁内の合意形成を図っているところです。</p>
<p><b>一般社団法人三重県畜産協会（農林水産部）</b></p> <p>平成 25 年度の当期損益は前年度より 1,181 千円悪化し、損失額が 4,593 千円となっており、3 年連続で毎年損失額が増加し、財政状況が悪化している。</p> <p>このため、今後も経費削減に努めるとともに、各種の収益増に係る方策を検討するなど、赤字の解消に向けて引き続き経営改善に取り組まされたい。</p>	<p>平成 26 年度の損益は人件費の削減等を行い前年度より約 1,500 千円改善し、損失額を約 3,000 千円に止めることができました。決算は損失を出していますので、引き続き経費削減を中心に経営改善に努めます。</p>

## ③検討に着手

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
<p><b>公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター（健康福祉部）</b></p> <p>平成 25 年度の経常損益は費用を抑えたことで前年度より 3,008 千円改善しているものの、1,338 千円の経常損失が発生しており、平成 18 年度以降継続して赤字となっている。</p> <p>このため、事業収入の増を含めた各種の収益増に係る方策を検討するなど収支の改善を図り、早急に経営改善に取り組まされたい。</p>	<p>平成 26 年度において、新たに事業を受託するとともに、諸経費節減のため交通費及び印刷費等について可能な限り圧縮を図りましたが、結果的に経常損失が発生していますので、引き続き諸経費節減及び収益増による経営改善について検討していきます。</p>

※公益財団法人三重県生活衛生営業指導センターの平成 26 年度の経常損失は 1,496 千円となっています。